

下記、質問応募は拙速です。運営会議に諮り、委員会で審議の上、改めて募集して下さい。  
過去、6年間審議し、答申・意見書・申し送り書等を無視する事になります。

琵琶湖・淀川水系流域圏京都桂川流域住民 酒井 隆



## 淀川水系流域委員会

[トップページ](#) | [サイトマップ](#)

[トップページ](#) > [河川整備計画原案に関わる質問募集について](#)

調 べ る	<a href="#">淀川水系流域委員会とは</a>
	<a href="#">意見書等</a>
	<a href="#">会議内容・議事録</a>
	<a href="#">ニュースレター</a>
	<a href="#">関連リンク</a>
参 加 す る	<a href="#">会議のお知らせ・傍聴受付</a>
	<a href="#">ご意見受付・寄せられたご意見</a>

### ■ 河川整備計画原案に関わる質問について

#### ・河川整備計画原案(河川環境・利用・人と川との繋がり・維持管理)に関する質問募集について

第60回委員会(平成19年9月11日開催)において、河川管理者より、「淀川水系河川整備計画原案について: 河川環境・利用・人と川との繋がり・維持管理」について説明が行われ、以下の決定がなされました。

「本日の河川管理者の説明について質問がある委員や一般傍聴者は、9/18までに庶務に提出する。第63回委員会(9/26)にて河川管理者から回答を説明して頂き、審議を行う。」

つきましては、第60回委員会の審議資料2、「淀川水系河川整備計画原案について: 河川環境・利用・人と川との繋がり・維持管理(河川管理者提供資料)」についてご質問がある場合は、9月18日(火)までに庶務宛ご提出下さい。

なお、ご提出いただいたご質問は、淀川水系流域委員会として河川管理者に照会し、回答を委員会で公表させていただきます。

その際、いただきましたご質問につきましては、公表される配付資料として、個人名を明記させていただきますことをご了承下さいようお願いいたします。個人名の明記に不都合がある場合はご質問時にその旨ご記入下さい。

#### ・ご質問の提出については以下の方法でお願いいたします。

1. ご意見投稿フォームより送信する ☺
2. メールで送信する ☺  
[yodogawa@imar.info](mailto:yodogawa@imar.info) (淀川水系流域委員会庶務)
3. FAXで送信する  
06-6209-0036 (淀川水系流域委員会庶務)

※ご参考: [第60回委員会開催報告のページ](#)

[トップページ](#) | [淀川水系流域委員会とは](#) | [ご意見受付](#) | [傍聴申込み](#) | [プライバシーポリシー](#) | [サイトマップ](#)

Copyright(C) 2007 淀川水系流域委員会 All Rights Reserved.